

平成 29 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第 1 回定例会が平成 29 年 3 月 6 日から 16 日までの 11 日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など 34 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

(可決 賛成多数)

専門的な知識経験が必要な業務、一定の期間内に終了することが見込まれる業務、住民に対して直接提供されるサービスなどに従事する人材を確保するため条例を制定します。

●芦屋町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

安定的な行政運営を行うことを目的に、休職者、休業者及び公益的法人等へ派遣される職員を定数外とするため条例を改正します。

●芦屋町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

労働者の福祉に関する法律が改正されることに伴い、所定労働時間短縮措置の制度を設けるためや、芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定に合わせ所要を改正します。

●芦屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

地方公務員の育児休業に関する法律が改正されることに伴い、育児休業等の対象となる子どもの範囲が見直されるためや、芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定に合わせ所要を改正します。

●芦屋町税条例等の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

地方税法等が改正されることに伴い、消費税率引き上げの施行日の延期により、条例を改正します。

●芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

国民健康保険法等が改正されることに伴い、国民健康保険制度の見直しが行われたため条例を改正します。

●芦屋町制度融資基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定
(可決 満場一致)

貸付対象の条件から町内居住要件の削除、設備資金と運転資金の二つの資金区分を事業資金として統一、基金の益金を信用保証料の補助金へ変更するため改正します。

●芦屋町ボランティア活動センター条例の一部を改正する条例の制定
(可決 満場一致)

利用状況及び利用者のニーズを反映し利便性を向上した運営をするために、開館時間及び休館日を変更します。

●芦屋町社会体育施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
●芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定
●芦屋町立学校体育館及び屋外運動場夜間照明施設使用条例の一部を改正する条例の制定
(可決 満場一致)

減免規定を見直し、表記を統一します。

【予 算】

●平成 28 年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)
(可決 賛成多数)

歳入歳出それぞれ 2 億 5,800 万円の減額補正を行うものです。

歳入＝ 固定資産税 1,900 万円、過疎債ソフト分 3,100 万円増額計上するとともに、事業費確定による過疎債ハード分 8,800 万円減額しています。

歳出＝ 退職手当 2,200 万円増額計上するとともに、年度末の所要額確定による不要額を減額しています。

なお、個人番号カード交付事業や福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業等については、繰越明許の措置をしています。

●平成 28 年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算(第1号)
●平成 28 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(可決 賛成多数)

- 平成 28 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成 28 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)
- 平成 28 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)
- 平成 28 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第3号)

(可決 満場一致)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

●平成 29 年度芦屋町一般会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 79 億 7,000 万円 前年度比 8.7%増。

歳入＝ 町税が前年度比 2,300 万円増の 12 億 3,000 万円、地方交付税が前年度比 3,200 万円減の 19 億 4,000 万円を計上しています。

また、モーターボート競走事業会計からは収益事業収入として 6 億円を計上しています。

なお、財源不足に対応するため財政調整基金の繰入金を 4 億 9,000 万円計上しています。

歳出＝ 土木費では、新後水団地建設事業費 6 億 8,000 万円や丸の内団地整備事業 7,100 万円、レジャープールアクアシアン整備事業費 3,300 万円などを計上しています。

商工費では、国民宿舍建設事業費繰出金 2 億円などを計上しています。

教育費では、小・中学校空調設備改修事業費 3 億 5,000 万円などを計上しています。

この他に、防犯街頭LED化工事費や第三分団ポンプ車購入費に加え、定住促進奨励金や出産祝金、子ども医療費助成金などを計上しております。

なお、継続費としてアクアシアン流水プール防水改修事業と中学校空調設備改修事業を設定し、債務負担行為として、ファイリングシステム導入委託を設定しています。

●平成 29 年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 36 億 7,100 万円 前年度比 171.7%増

歳入＝公債費負担金、町債

歳出＝貸付金、負担金、公債費

●平成 29 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 20 億 8,900 万円 前年度比 1.7%増

歳入＝国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金など

歳出＝保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金など

●平成 29 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 2 億 3,600 万円 前年度比 10.8%増

歳入＝後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など

●平成 29 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

(可決 満場一致)

予算総額 3 億 200 万円 前年度比 131.1%増

歳入＝指定管理者からの納入金、一般会計からの繰入金など

歳出＝空調等改修工事、施設の当初建設に係る起債償還金など

●平成 29 年度芦屋町給食センター特別会計予算

(可決 満場一致)

予算総額 1 億 3,600 万円 前年度比 6.0%減

歳入＝給食費収入、一般会計からの繰入金など

歳出＝給食事業費、給食賄材料費、人件費など

●平成 29 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

(可決 賛成多数)

収益的収入 889 億 9,500 万円 前年度比 10.5%増

収益的支出 880 億 7,800 万円 前年度比 10.1%増

資本的支出 6 億 3,500 万円 前年度比 4.0%増

収益的収入＝開催収入、場外発売受託事業収入など

収益的支出＝開催費、場外発売受託事業費など

資本的支出＝企業債償還金など

●平成 29 年度芦屋町公共下水道事業会計予算

(可決 満場一致)

収益的収入 7 億 2,800 万円 前年度比 0.3%減

収益的支出 7 億 2,400 万円 前年度比 0.5%増

資本的収入 3 億 4,100 万円 前年度比 13.8%増

資本的支出 5 億 3,900 万円 前年度比 43.2%増

収益的収入＝下水道使用料、一般会計補助金など

収益的支出＝浄化センター等の維持管理費、減価償却費、企業債支払利息、人件費など

資本的収入＝企業債、国庫補助金、一般会計補助金など

資本的支出＝浄化センター汚泥処理設備工事、再生可能エネルギー発電設備設置工事、企業債償還金、人件費など

【請 願】

●「被災者の住宅再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願書
(一部採択 賛成多数)

被災者の生活再建のため、国に被災者生活再建支援法をはじめとした支援制度の見直しを求める意見書を提出する請願です。

※なお、本請願の請願事項1については、不採択となりました。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【意見書】

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
(可決 賛成多数)

国や関係各署に対し、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金制度加入のための法整備を求める意見書です。

※意見書の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

●被災者の住宅再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書
(可決 賛成多数)

※意見書の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【人 事】

●人権擁護委員候補者の推薦
(同意 満場一致)

新たに佐藤一雄氏が推薦されました。

氏 名 佐藤 一雄

生年月日 昭和 26 年 1 月 11 日

住 所 芦屋町緑ヶ丘

●芦屋町教育委員会教育長の任命
(同意 満場一致)

新たに三桝賢二氏が任命されました。

氏 名 三桝 賢二

生年月日 昭和 27 年 4 月 4 日

住 所 芦屋町山鹿

【その他】

●**地方独立行政法人芦屋中央病院定款の一部変更**

(可決 賛成多数)

芦屋町から出資を受ける新病院の建設地及び院外薬局予定地を追加します。

●**芦屋町過疎地域自立促進計画の一部変更**

(可決 満場一致)

新たに過疎対策事業債を活用する事業について、現計画に反映させる必要があるため計画の一部を変更するものです。

●**地方独立行政法人芦屋中央病院中期計画の一部変更**

(可決 賛成多数)

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会から意見が提出されました。